

# 社会的責任とエネルギーマネジメント要素を導入した KES新規格の発行

津 村 昭 夫\*

## ●はじめに

KESでは次項で示す背景から次の2つの新規格を発行する。

### ① KESステップ2SR

KESステップ2にISO26000(「持続可能な発展への貢献を最大化する」)の要素を加味したもの。

### ② KESステップ2En

KESステップ2にISO50001(「エネルギーパフォーマンスの改善に特化」)の要素を加味したもの。

上記各規格の関連を表1に示す。

## ●新規格発行の背景●

新規格発行は、以下に示す実態から「持続可能な発展への貢献を最大化」「低炭素・低エネルギー社会」を推進するためのしくみが必要であるとの考えに基づくものである。

### ○東日本大震災の教訓

- ・環境問題への認識の変化

- ・低炭素・低エネルギー社会の実現

### ○ISO14001を強化するISO規格の発行

- ・ISO14001

- ・ISO26000

表1 「KES新規格」の関連性

持続可能な発展： ISO14001対応 ⇒ (初級バージョン) KESステップ1	
持続可能な発展： ISO14001対応 ⇒ (中級バージョン) KESステップ2	→ KESステップ2En
	↓ ↑
持続可能な発展への貢献を最大化する： ISO26000対応⇒KESステップ2SR (取組みの幅を広める)	エネルギーパフォーマンスの改善： ISO50001対応 (取組みの質を深める)

備考：KES：KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

(Kyoto Environmental Management Systems Standard) (2001年4月1日発行)

ISO14001：環境マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引

(Environmental management systems—Requirements with guidance for use)(2004年12月27日改正)

○持続可能な発展への貢献(「汚染の予防+法令順守」=「狭義の環境」、システム重視)

ISO26000：社会的責任に関する手引

(Guidance on social responsibility)(2010年11月1日)

①持続可能な発展への貢献を最大化する=「広義の環境」

②法令順守を超え、主体的に判断して取組む

ISO50001：エネルギーマネジメントシステム—要求事項及び利用の手引

(Energy management systems—Requirements with guidance for use)(2011年6月15日)

①エネルギーパフォーマンスの改善に特化したマネジメントシステム

②パフォーマンス重視

\* Akio TSUMURA 特定非営利活動法人KES環境機構専務理事

・ISO50001

○ISO14001改正の検討

### ●東日本大震災の教訓

2011年3月11日の東日本大震災と、この震災に関連して発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故は、自然が私たち人類の暮らし方の根本に反省を迫り、文明のあり方についても大きな教訓を与えたものと受け止めるべきではないか。そして、日本が直面している「パラダイム・シフト」や「低炭素・低エネルギー社会」実現への問題は、いずれ世界中のテーマになることであり、それに先立ち「日本モデル」を構築することによって世界をリードする新しい産業の誕生が期待される。今回の新規格発行は、この東日本大震災の教訓がベースになっている。

#### (1) 環境問題への認識の変化

未曾有の大震災と大津波からの被害状況、そして諸外国から絶賛された被災地の人々の「倫理観、絆、相互扶助」等々日本人本来の気質を見るとき、改めて世界中の多くの人たちに「豊かさとは」「幸福とは」について考え直す機会が提供されたといえるのではないかと。「持続可能な発展」が提唱され、それに向かって多くの人々が取り組んできたはずが、現実の社会は「持続不可能な状況」をますます拡大させていることを認識し、「モノの豊かさ」から「こころの豊かさ」、「モノの量」から「くらしの質」へと「新しい価値観」を創造するパラダイム・シフトの絶好の機会と捉え、今こそ持続可能な社会実現に向け世界中がベクトルを合わせることを重要であると考えます。

#### (2) 低炭素・低エネルギー社会の実現

いま1つは、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により「エネルギー供給の危うさ」を痛感したことである。今後、日本のエネルギー政策は強い制約下に置かれ、長期的には太陽光や風力による再生可能エネルギーの拡大が進められるであろうし、従来どおりのエネルギーが使用できないことにより私たちの

暮らしや日本経済は厳しい状況に置かれることが懸念される。しかし、今こそ持続可能な発展の意味を問い直す機会と捉え、再生可能エネルギーをベースにした「地産地消エネルギー社会」を実現し、低炭素・低エネルギー社会の先進国に転換していく、前向きな考え方が重要である。

### ●ISO14001を強化するISO規格の発行

#### (1) ISO14001

##### ① 発行の経緯

人類誕生以来、人々は「豊かさ」を求め続けてきた。そして、それに伴いエネルギーや天然資源を大量に使用し、経済はグローバル化し、地球環境に大きな影響を及ぼすこととなった。このため1987年、国連において「環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員長)が発行した最終報告書「私たちの共通の未来」によって「持続可能な発展」が提唱された。

一方産業界では、BCSD(持続可能な発展のための経済人会議)から、「持続可能な発展実現のためのマネジメントシステム規格作成」をISO(国際標準化機構)に依頼し、ISO/TC207において、1996年9月国際規格「ISO14001」が発行された。

##### ② 特徴

- 持続可能な発展への貢献
- 汚染の予防+法令順守

#### (2) ISO26000

##### ① 発行の経緯

ISO14001が発行され、「環境負荷の低減」「法的要求事項への対応」等に大きな成果を上げてきたが、その後もますます「持続不可能な状況」が拡大し、また「ポスト京都議定書」をめぐって「共通だが差異ある責任」の主張から先進国と途上国の利害対立が国際合意のネックとなっていた。

このため、ISOでは2001年頃から「社会的責任」の国際標準化に関する検討が開始され、多くの国々を代表するステークホルダーの努

力により「差異はあっても共通の責任」の下、世界中のあらゆる組織が未来に向けた責任を果し「持続可能な発展への貢献を最大化」するため、2010年11月1日「ISO26000(社会的責任)」のガイダンスが発行された。

## ② 特 徴

- 持続可能な発展への貢献を最大化する：「狭義の環境」⇒「広義の環境」
- 法令順守を超え、主体的に判断して取り組む

## (3) ISO50001

### ① 発行の経緯

ISO14001において、幅広い環境負荷低減目標が網羅され、「エネルギーの使用量削減やCO<sub>2</sub>対策」も取り込まれてきた。しかし、近年「持続可能な発展」のためには、エネルギーの安全保障の確保は世界の最優先課題となっており、着実にCO<sub>2</sub>やコストの削減効果を上げるため管理対象を「エネルギーパフォーマンスの改善」に特化した国際規格「ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)」が発行された。

## ② 特 徴

- エネルギーパフォーマンスの改善に特化したマネジメントシステム
- パフォーマンス重視

## ●ISO14001改正(検討)

ISOでは、現在30を超えるといわれるISOマネジメントシステム規格に、共通する要求事項を核とした規格の再構築が検討されている。同時に、2011年のTC207総会においてISO14001規格も改正作業に入ることが決議された。

KESではこの流れを考慮し、既存のマネジメントシステム(KESステップ2)にISO26000およびISO50001の要素を加味する規格を策定することとした。

## ●KES新規格(KESステップ2SR, KESステップ2En)●

### ●KESステップ2SR

#### ① 発行の経緯

「持続可能な発展への貢献」をめざして策定したKESステップ2の取組みの幅を広め、「持続可能な発展への貢献を最大化」するために「ISO26000(社会的責任に関する手引き)」の要素を加味した規格を策定する。

#### ② 特 徴

- 「持続可能な発展への貢献を最大化する」：「狭義の環境」⇒「広義の環境」
- 法令順守を超え、主体的に判断して取り組む

#### ③ 規 格

KESステップ2に基づき、PDCAの管理のサイクルを展開し、継続的改善を図る(表2参照)。

「KESステップ2SR・構築の手引き」を参考にして、社会的責任の「SR課題(取組み目標)」を設定し、課題(目標)達成のための取組みを行う。

#### ④ KESステップ2SRの「PDCAサイクル」「審査・登録制度」導入について

ISO26000は認証規格ではないと同時に、ISO14001のようなPDCAサイクルによる継続的改善の方法を述べたマネジメントシステム規格ではない。しかし、KESステップ2SRは、下記の理由により、あえて「PDCAサイクル」および「審査・登録制度」(厳密には「取組みの成果を証明する」)を導入した。

この規格自体がマネジメントシステムではなく認証規格でもないからといって、社会的責任分野でのPDCAサイクルや認証の有効性を一切否定しているものでないことに注意する必要がある。

まず、組織が新たに社会的責任のための別のPDCAサイクルを立ち上げるのではなく、組織がもっているそれぞれの既存のPDCAサ

社会的責任とエネルギーマネジメント要素を導入したKES新規格の発行

表2 規格構成表

KESステップ2	KESステップ2SR	ISO14001	KESステップ2En	ISO50001	
環境宣言	SR宣言	環境方針	環境・エネルギー宣言	エネルギー方針	
計画	環境影響項目	SR影響項目	環境側面	環境影響項目	
				エネルギーレビュー	エネルギーレビュー
				エネルギー基準値	エネルギーベースライン
				エネルギーパフォーマンス指標	エネルギーパフォーマンス指標
法的小よびその他の要求事項	法的小よびその他の要求事項	法的小よびその他の要求事項	法的小よびその他の要求事項	法的小よびその他の要求事項	
環境改善目標および改善計画	SR課題・環境改善目標および改善計画	目的、目標および実施計画	環境・エネルギー改善目標および改善計画	エネルギー目的、エネルギー目標およびエネルギーマネジメント行動計画	
実行	体制と責任	体制と責任	資源、役割、責任および自覚	体制と責任	トップマネジメント
					管理責任者
	教育と訓練	教育と訓練	力量、教育訓練および自覚	教育と訓練	力量、訓練および自覚
	情報の連絡	情報の連絡	コミュニケーション	情報の連絡	コミュニケーション
	文書	文書	文書類	文書	文書類
	文書の管理	文書の管理	文書管理	文書の管理	文書管理
	活動	活動	運用管理	活動	運用管理
	緊急事態への準備と対応	緊急事態への準備と対応	緊急事態への準備および対応	緊急事態への準備と対応	
				設計	設計
				エネルギーサービス、製品、設備およびエネルギーの調達	エネルギーサービス、製品、設備およびエネルギーの調達
	点検	確認	確認	監視および測定	確認
順守評価		順守評価	順守評価	順守評価	法的小よびその他の要求事項に対する順守評価
修正と予防		修正と予防	不適合並びに是正処置および予防処置	修正と予防	不適合に対する修正、是正処置および予防処置
記録		記録	記録の管理	記録	記録の管理
自己評価		自己評価	内部監査	自己評価	EnMSの内部監査
最高責任者による評価	最高責任者による評価	マネジメントレビュー	最高責任者による評価	マネジメントレビュー マネジメントレビューへのインプット マネジメントレビューからのアウトプット	

イクルに、社会や環境への配慮など社会的責任を組み込んでいくことを推奨しているということである。PDCAのマネジメントサイクルは組織運営の基本である。このことはISO26000でも前提に置いている。

また認証についても、個別の分野においては、必要に応じて認証を取得することも有用であるとしている。どの分野で何の認証が必要かつ有用かは、組織がステークホルダーの意見も聞きながら主体的に判断すべきことである。・・・中略・・・。認証は正しく活用すれば経営の品質を高めステークホルダーの信頼を獲得する上で、役に立つ。(以下、略)

(出典：アンダーライン部分 関正雄著「ISO26000を読む」)

[参考]KESステップ2SRの「審査・登録制」導入の目的

- ①「社会的責任」取組みの普及促進(自主的取組みの促進)
- ②「社会的責任」に取り組んでいる企業について成果を証明(ステークホルダーの信頼性向上)
- ③「社会的責任」の取組みを「見える化」(ステークホルダーの評価指針)

#### ●KESステップ2En

##### ① 発行の経緯

KESステップ2は、ISO14001の趣旨に基づき幅広い環境側面を対象に環境改善活動を推進してきたが、低炭素・低エネルギー社会の

実現をめざして、KESステップ2の取組みの質を深めるため、エネルギーパフォーマンスの改善に特化した「ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)」の要素を加味した規格を策定する。

##### ② 特徴

- エネルギーパフォーマンスの改善に特化したマネジメントシステム
- パフォーマンス重視

##### ③ 規格

KESステップ2に基づき、PDCAの管理のサイクルを展開し、継続的改善を図る(表2参照)。

「KESステップ2En・構築の手引き」の「KESエネルギーレビュープログラム」に基づき「エネルギー改善目標」を設定し、目標達成のための取組みを行う。

#### ●今後のスケジュール●

KESステップ2SRおよびKESステップ2Enの規格(案)に基づき、現在各規格ごと数社においてパイロット事業を行っている。これらパイロット事業の実施状況をもとに確認・検討を加えて「規格」を完成させ、9月を目途に「審査・登録」事業を開始する。

#### — 参考文献 —

- 1) 関正雄著；ISO26000を読む，日科技連，2011年